



佐藤 敬二 相談員  
(小中竹) ☎ 82-2519

YOU&YOU通信 vol.179

～結婚相談員紹介～

結婚相談員の佐藤です。  
人生最後の一秒まで諦めないでください。まずは、YOU & YOUへ会員登録をしてみませんか？  
どうしたら良いのか悩んでばかりではなく、一緒に考えて取り組んでいきましょう！相手を信じて頑張るのみです。  
あと少し頑張ってみましょう。期待しています。

～交際カップルの声～

個人紹介後、意気投合。交際中のカップルにインタビューを行いました。  
お二人の声をお届けします♪

♡YOU & YOUに参加したきっかけは？♡

Mさん：出会いが欲しかった。結婚したくて周りから勧められた。  
Nさん：山都町が大好きで、山都町の人と出会いたかったから。

♡まだ参加（登録）していない独身者へ一言♡

Mさん：色々なイベントがあり、沢山のひとと出会えるのでオススメです。  
Nさん：イベントが苦手な方は個人紹介がおススメ！サポートもバッチリです。

問合せ YOU&YOU事務局（山の都創造課内）坂元・吉田  
【電話番号】72-1158【専用電話】090-9565-9589  
【専用アドレス】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp



会員登録は  
こちらから



やまと文化の森だより

企画展のご案内

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更になる場合があります。

好評開催中!!（最終日は15時までの展示です）

8月の展示（～8/28）

○きんぎょ×めだかのひろば

らんちゅう・和金・土佐錦・ヤンバオピンポンパールや貴重なメダカなど勢ぞろい!!  
期間中は金魚すくいやメダカすくいもあるよ!



らんちゅう

「金魚(メダカ)を上手に育てるには講座」

8月21日  
13:00～  
入場無料!

○八朔祭パネル展（9/1～9/28）

今年は3年ぶりに八朔祭が開催されます。  
過去の八朔祭を見る事ができるパネル展です。

○熊本県神社庁令和3年度

「写真コンテスト受賞作品展」(9/1～9/29)

昨年に続き開催！今回の最優秀賞には  
山都町在住の上田幸洋氏が選ばれました。

クワトロ・ガートス  
9月18日 13:30～  
入場無料!!

・素敵な音楽とともに  
絵本の読み聞かせや  
童謡コーラス・生演奏



問合せ やまと文化の森 山都町下市16番地 ☎ 72-9400 開館時間 9:00～17:00 入館無料  
休館日/毎週月曜日（月曜日が祝日または振替休日の場合は次の平日）、年末年始など

わたしたちの人權

209

誰もが人間として生きていくうえで  
侵すことのできない当然の権利  
これが『人權』です

人權作文の紹介（令和三年度）

今月は、矢部小学校 六年（当時）  
石原凛さんの作文をご紹介します。

「小学校の人權学習で学んだこと」  
私は、6年間でたくさん人權学習で学んだことがあります。一年生では、「ぼくのランドセル」を学びました。

家族が自分のために買ってくれたランドセルを、友達に傷つけられて悲しかったと思いました。私は、あと半年もなく、ランドセルをからうことも少なくなるけど、家族が、大切に買ってくれたものだから私もこれからは大切に扱おうと思います。

5年生では水俣病と、差別の風船について学びました。水俣病では、うつらない病気なのに、奇病と言われきました。でも、私は一番悪いのは、原因がチソ工場の排水だと分かっているのにそれをかくして、メチル水銀を流し続けている工場の人たちだと思いました。そのせいで何人も



の人が苦しんだと思いました。こんなことが起こらないように差別している人を、止めようと思いました。2つ目は、「差別の風船」です。差別の風船とは、差別をしたら、風船がふくらみ、しなないとしぼむというものです。私は前、差別の風船がふくらんでいた時がありました。それは、友達が悪口を言っている時に「うん」と言ってしまったら、ケンカしている人を止めなかったりしました。でも、その友達の気持ちを考えると、すごく悲しかったと思います。私は、悪口とかではないけど、今、私は呼ばれていやなあだ名をたまに友達に言われます。その気持ちだと悪口を言われていた友達と同じだと思いました。だからその友達にあやまって、今は、悪口やケンカも止めるようになりました。これからは、差別の風船をふくらませず、みんなと楽しく過ごしていこうと思います。

6年生では、「伝えたいただひとつのこと」と、「手紙」字を覚えて

自分の人權を守り  
他人の人權を守る  
責任ある行動を



©2010 熊本県くまモン

夕やけが美しい」の2つを学びました。「伝えたいただひとつのこと」では、石川一雄さんの体験と私がつまった人權学習でした。

石川さんは、ある事件の被疑者にされてしまいました。でも、石川さんは、何もしていなかったのに村で差別をされて被疑者にされてしまいました。だけど、石川さんは牢屋で字を覚え、証明することができないからです。石川さんは、子どもたちに一生けんめい勉強して正しい判断力を持った勇氣のある子どもになってほしいと伝えました。

「手紙」字を覚えて夕やけが美しい」では、字が書けるようになったうれしさが書いてありました。北代さんは、学校に行けず、字を書くことができませんでした。字を学んだのは、60才のときだと知って私たちがあたりまえの生活は、他の人にとっては、あたりまえではないんだなと思いました。

こうやって、学校にも行けなくて、差別されても石川さんは、字を学んで、無実を証明する、北代さんは、うれしさを感ずるために2人は、字

を学んでいてすごいなと思います。私もこれから学ぶ字が増えるけど、しっかりと学習しようと思います。

「子どもの人權110番」強化週間

子どもをめぐる様々な人權問題の解決を図るための人權相談活動を強化することを目的として、全国一斉「子どもの人權110番」強化週間が左記のとおり実施されます。

実施日時  
令和4年8月26日から9月1日まで  
時間  
午前8時30分から午後7時まで  
ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで  
専用相談電話  
子どもの人權110番  
☎ 0120-1007-110

相談担当者  
人權擁護委員、法務局職員

相談内容  
いじめ、暴力、虐待、体罰等子どもをめぐる様々な人權問題

その他  
相談内容についての秘密は厳守します。

※熊本地方事務局では、本強化週間以外についても、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、同じ専用相談電話で相談をお受けしています。

問合せ 人權センター  
☎ 72-2031